

安全報告書

2016年



北九州高速鉄道株式会社

安全報告書目次

1	お客様をはじめ地域の皆様へ	1
2	安全に関する基本的な方針	2
3	事故等の発生状況	
	(1) 運転事故	3
	(2) インシデント	3
	(3) 輸送障害	3
	(4) 電気事故	3
	(5) 行政指導等	3
4	安全重点施策及び進捗状況	
	(1) 設備、車両関係	4～7
	(2) 教育、訓練	8～10
	(3) アルコール検査の実施	11
5	安全管理体制	
	(1) 安全管理組織	12
	(2) 安全管理方法	13
6	安全対策の実施状況	
	(1) 教育関係	14
	(2) ATC（自動列車制御装置）について	14
	(3) デットマン装置について	14
	(4) 安全に関する現場等における取り組み	15
	(5) 内方線付き点状ブロックの設置について	15
	(6) 監視カメラ、録画映像機能について	16
	(7) AED（自動体外式除細動器）の全駅設置	16
7	北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い	
	(1) ホーム下は高電圧で非常に危険です	17
	(2) 整列乗車及び駆け込み乗車禁止のお願い	17
	(3) 走行中の危険防止について	17
	(4) 非常通報装置	18
	(5) 列車非常停止ボタンと連絡電話	18
	(6) スマートフォン等の安全なご利用について	19
8	北九州モノレール沿線で工事等をされる方へお願い	20
9	ご連絡先	21

1 お客様をはじめ地域の皆様へ

平素は、北九州モノレールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、公共交通機関としてのモノレール事業にご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

当社は、昭和60年開業以来、安全・正確・快適なモノレールとして多くのお客様にご利用いただき、昨年平成27年には30周年を迎えることが出来ました。

これもひとえにお客様をはじめとする地域の皆様や多くの関係者のご支援の賜物であり、謹んでお礼申し上げます。

さて、当社は、「安全安定輸送こそ交通事業者である我が社の経営の根幹である。我々は、人命を最優先とし、社員一丸となって輸送の安全確保に努める。」という安全方針のもと、車両や設備の点検・整備、必要な更新を確実に実施し、また、社員一人一人が安全輸送のため何をすべきかを考え、課題があれば必ず解決する、不測の事態が発生した場合も「人命優先」の行動がとれるよう定期的に訓練を実施する、さらには潜んでいる危険を事前に摘み取る、などの活動を推進して参りました。

今後もこれらの活動を緊張感持って行い、開業以来積み重ねてきた重大事故ゼロという実績の継続に取り組んで参る所存です。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の安全に対する取組みや考え方について、ご利用のお客様や沿線の皆様に広くご理解をいただくとともに、皆様の率直なご意見、ご感想を今後の安全輸送の推進に役立てたいと考え作成したものです。

これからも安全管理体制の強化に努め、皆様の生活の一部として信頼して乗車いただけるモノレールを目指し全社一丸で努力して参りますので、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

北九州高速鉄道株式会社
代表取締役社長 青藤 淳



2 安全に関する基本的な方針

輸送の安全を確保するための基本的な方針（行動規範）

- （１）規則を遵守し厳正、忠実に職務を遂行します。
- （２）常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努め、不安があれば必ず報告、相談します。
- （３）推測によることなく必ず確認し、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- （４）情報は洩れなく迅速、正確に伝えます。
- （５）常に問題意識を持ち、不安全要素を未然に排除します。

なお、この基本的な方針は業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直してまいります。

安全方針

安全安定輸送こそ交通事業者である我社の経営の根幹である。我々は、人命を最優先とし、社員一丸となって輸送の安全確保に努める。

3 事故等の発生状況

(1) 運転事故

平成27年度に運転事故は発生していません。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
運転事故	0	0	0	0	0

(2) インシデント（運転事故が発生する恐れがあると認められる事態）

平成27年度にインシデントは発生していません。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
インシデント	0	0	0	0	0

(3) 輸送障害（30分以上の遅延及び運休）

平成27年度は台風接近による運休が1件発生しています。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
輸送障害	1	0	1	1	2
設備故障等	1	0	1	1	1
自然災害等	0	0	0	0	1
第三者行為等	0	0	0	0	0

(4) 電気事故

平成27年度に電気事故は発生していません。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
電気事故	0	0	0	0	0

(5) 行政指導等

平成27年度に行政指導等を受けた事象はありません。

4 安全重点施策及び進捗状況

車両、保安設備等の更新及び保守点検を計画的かつ適切に実施すること、並びに係員に対して各種教育、訓練を実施すること等により、安全方針を実行し、安全・安定輸送の確保、向上を図るため、次の項目を安全重点施策として取り組んでいます。

また、安全に関する目標として「鉄道運転事故及びインシデント」及び「係員の取扱い誤り（ヒューマンエラー）」の年間ゼロを掲げ、全社員で取り組んでいます。

（１）設備、車両関係

安全運行の維持、向上を図るため、次の取り組みを行っています。

ア 設備の更新

設 備	計 画	進捗状況
列車無線	平成30年度に更新予定	更新に向け準備中
主回路装置 (車両)	平成19年度に1編成を延命更新実施。 平成22年度より毎年1編成ずつ延命更新を実施する。	7編成完了、計画通り

※ 当社所有の編成数は10編成（H28.4.1現在）

主回路装置更新に伴い、チョッパ装置を撤去して、インバータ装置を艤装しました。



チョッパ装置撤去



インバータ装置艤装



台車枠改良



低圧ツナギ箱改良

イ 設備の保守、点検

① 電気設備長期修繕計画による修繕業務の施工

経年による老朽化の進んだ高圧ケーブル・トロリー線（電車線）及び分岐器駆動装置等の取替え修繕及び補修を行っています。



高圧ケーブル張替



トロリー線（電車線）張替



分岐器駆動装置取替



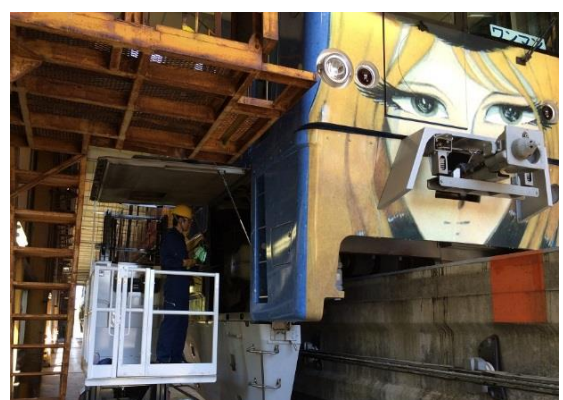
分岐器安定面補修

② 車両長期修繕計画による計画的な検査修繕業務の施工

安全運行の確保及び車両性能維持のため、長期に渡る計画的な検査と修繕を行っています。



車体塗装や検査のため車体分離作業



点検作業

- ③ モノレール主要構造物の長寿命化対策と劣化進行抑制の修繕対策の計画的実施
長寿命化対策、劣化進行抑制対策として、RC 支柱の耐震補強やひび割れ対策、鋼構造物の耐震補強や塗替、PC 軌道桁のひび割れ補修や支承の塗替等を行いました。

(a) 耐震補強

・RC（コンクリート）支柱の補強

香春口三萩野～片野間のRC支柱 10 本について、柱をコンクリートで巻きたてる工法で、地震対策を行いました。



施工前



施工後(支柱が太くなっています)

・鋼桁、鋼支柱の補強

城野～北方間及び北方～競馬場前間の鋼支柱の一部に、大地震発生時にモノレールの鋼軌道桁が落ちないように、落橋防止装置を取り付けました。



施工前



施工後

(b) 劣化対策・修繕対策

劣化進行抑制対策として、PC 軌道桁の不陸対策（走行面の段差修正）や支承（軌道桁を支えている部材）、分岐橋の補修を行いました。

- PC 軌道桁の不陸対策

片野～城野間 30 本の PC 軌道桁において、樹脂系モルタルによる不陸対策を行いました。



施工前



施工後

- 分岐橋の補修

企救丘 23 号分岐橋の断面修復工、ひび割れ補修工、剥落防止工、橋面防水工を行いました。



施工前



施工後

(2) 教育、訓練

ア 人材教育

各職場において、業務研修会、安全会議等を定期的に開催し、運転関係業務の教育、安全教育等を実施しています。また、外部専門機関等により、各分野の専門知識の教育及び安全教育を実施し、係員の知識及び安全意識の向上を図り、より一層の安全運行に努めています。

イ 非常呼出訓練

異常時における緊急呼出体制及び連絡通報経路の確認を年間数回実施しています。平成27年度は、3回（4月、9月、12月）実施しました。

ウ 異常時を想定した対応訓練

毎年、運転事故、車両故障等を想定しての総合訓練を全社的にを行い、万一の事故に備え、安全、正確かつ迅速に作業が行えるように訓練を実施しています。

平成27年度は、7月に緩降機を使用した乗客の救出訓練、11月には大規模災害発生を想定した災害対応及び災害対策本部設置訓練を、夜間に実施。3月には北九州市消防局と合同で、列車駅間停車時の救助救出訓練を実施しました。

① 緩降機を使用した下取り救出訓練



緩降機の取付け



救出訓練風景①



救出訓練風景②



救出訓練風景③

② 災害対応及び災害対策本部設置訓練



大規模災害発生後の各列車への連絡



災害状況を報告



災害本部設置後の対策会議

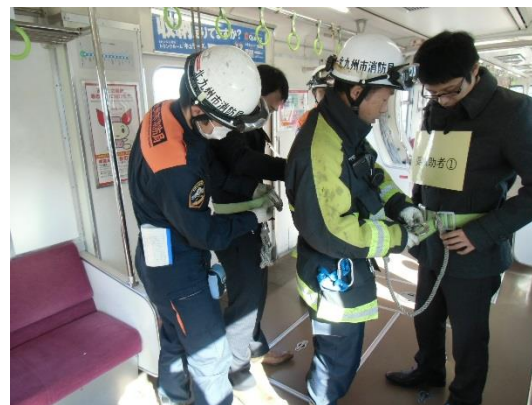


関係課係員による現場出動

③ 列車駅間停車時の救助救出訓練



救出準備



乗客の救出



緩降機とはしご車による救出



はしご車にて乗客を救出

エ 工作車（保守用作業車）の異常時訓練

線路等設備の保守点検等を行う工作車が、故障により工作車作業台が急遽使用不能となった場合を想定して、異常時復旧対応訓練を12月に実施しました。



異常事態における復旧処置



復旧作業完了及び報告

オ ホーム下へ転落したお客様の救出訓練

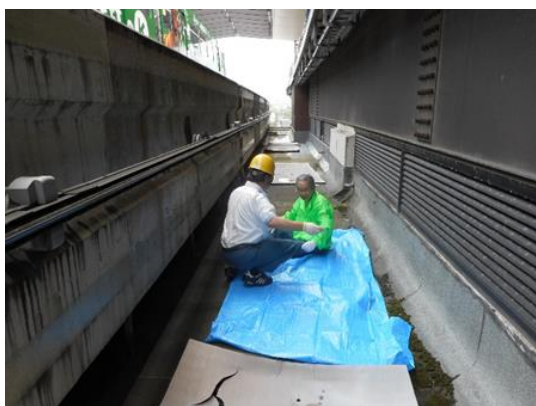
ホーム下へ転落したお客様の救出訓練を7月の3日間、全駅務員を対象に実施しました。



指令へ連絡



列車への停止信号発信



転落者救出の為、軌道床へ



救出完了、転落者の手当て

(3) アルコール検査の実施

乗務員及び乗務する可能性のある者全員に対し、出勤時に点呼助役と正対してアルコール検査を実施し、酒気を帯びた状態での乗務の完全防止を図っています。平成19年4月より実施しています。



アルコール検知器

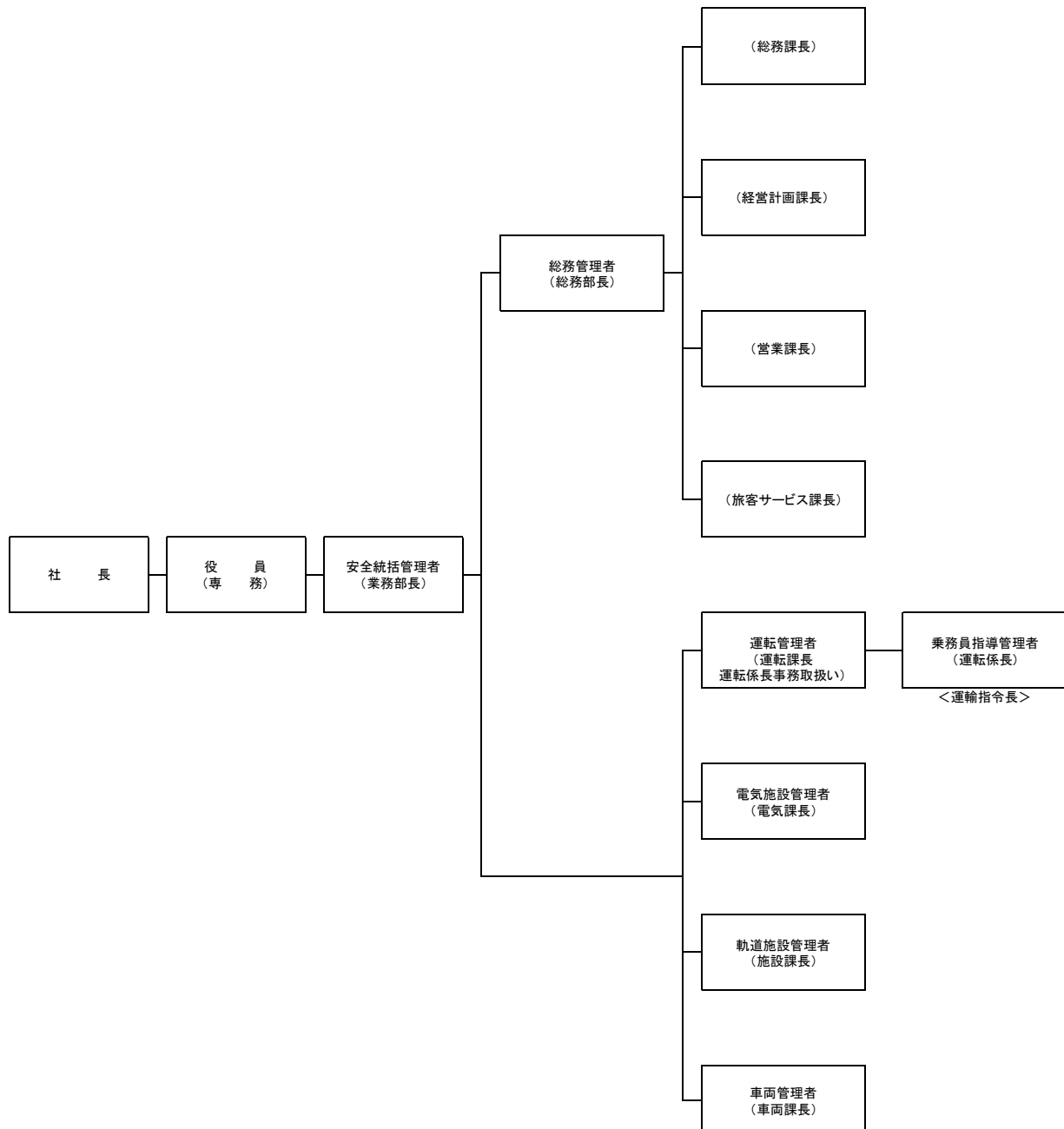


点呼時にチェックを受けます

5 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社は、運輸事業における安全の確保に関し、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各々の管理者の役割及び権限を明確にしています。



平成28年4月1日現在

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
専 務	輸送の安全の確保に関して、社長を補佐する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電力、信号及び通信に関する施設並びに設備に関する事項を統括する。
軌道施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 管 理 者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

(2) 安全管理方法

ア 安全管理委員会

輸送の安全に関する計画の策定、実施及び確認並びに見直しを行い、輸送の安全性の維持、向上、事故防止対策の確立を図るため、社長を委員長とし、年4回定期とその他適宜開催する安全管理委員会を設置しています。

イ 社内保安監査の実施

安全管理体制が、適切に確立され、有効に実施、維持、機能しているか検証し、安全に関する課題及び問題点を明らかにするため、年1回以上社内保安監査を実施しています。

ウ 役員職場巡視

役員は定期的に現場を巡視し、安全管理状況の確認を行っています。

平成27年度は、各課の様々な訓練を巡視するとともに、12月の年末年始輸送安全総点検期間中には、各職場及び現場の巡視を実施いたしました。

6 安全対策の実施状況

(1) 教育関係

当社のモノレールを操縦するには、甲種電気車運転免許を保有している必要があります。免許試験の内容は、適性検査（精神及び医学）、筆記試験、技能試験があり、すべて合格しなければ免許を取得することは出来ません。

当社の場合は、直接採用した社員を他社の養成所に入所させ、約9ヶ月間学科と技能の講習を行い、免許を取得させています。免許取得後は、当社モノレールの運転に関する学科及び技能講習、また、それぞれの試験を行い、十分な知識及び技能の保有を確認したうえで、乗務させています。

甲種電気車運転免許を保有している者を採用した場合（他社からの出向等）においても、同様に当社において養成教育を行い、十分な知識及び技能の保有を確認したうえで、乗務させています。

また、乗務員は年間8回ほどの職場内研修会（業務研修会）を実施しており、その中で日々、運転技術・知識の向上、安全意識の徹底を図っています。

(2) A T C（自動列車制御装置）について

当社の路線は、全線にわたりA T Cを設備し、保安度を維持しています。

A T Cは、先行列車との間隔、進路の条件に応じて、列車の速度を自動作用により減速又は停止させる機能をもっています。また、列車の速度が制限を超えた場合にも自動的にブレーキがかかり、制限速度以下まで減速する機能ももっています。

(3) デッドマン装置について

列車を運転中の乗務員が突如、急病などで運転を操作するハンドルから手を放した場合、列車を緊急停止させる機能（デッドマン）を全編成に搭載しています。

デッドマンが作動した場合、列車無線を介して自動的に運輸指令に通報する仕組みとなっています。

(4) 安全に関する現場等における取り組み

お客様に安全、正確、快適に目的の駅まで乗車していただくため、次の業務を行い、モノレールの安全運行を支えています。

ア 車両定期点検

当社は車両が10編成(40両)あります。編成毎に点検を行っています。

検 査 名	検査周期	検 査 内 容
全 般 検 査	8年	装置全般を取り外して分解検査を行う。
重要部検査	4年	重要な装置の主要部分について分解検査を行う。
3ヶ月検査	3ヶ月	車両各部の状態及び機能を検査する。
列車検査	3日	車両の走行装置及び客室内の状態を検査する。

その他、定期的にタイヤ検査を実施し、走行距離等を考慮して、必要に応じ随時タイヤ交換を行っています。

イ 設備保守業務

最終列車を車庫に留置後から、始発列車の発車までの夜間時間帯に、工作車(保守用作業車)を使用する等、軌道設備、電車線設備、信号設備、通信設備等の点検整備を行い、各設備の維持・修繕に努めています。



変電所設備の点検



軌道設備の点検

(5) 内方線付き点状ブロックの設置について

一般的な視覚障害者誘導用ブロックの設置と、ホームと線路の確認が行ない易い内方線付き点状ブロックを、全駅のホームに設置しております。



（６）監視カメラ、録画映像機能について

各駅上下ホームと各駅コンコース、及び主要施設に関しては監視カメラによる監視体制を実施して、安全運行の確保をしております。更に、必要に応じて監視カメラで撮影した録画映像のチェックを行っています。



ホーム用監視カメラ



コンコース用監視カメラ

（７）ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の全駅設置

AEDを全駅設置して駅務員が使用出来る様に、取扱いを含む救命訓練を年１回実施しています。（AED本体は駅務室内に設置しています）



7 北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い

(1) ホーム下は高電圧で非常に危険です

ホーム下には、高電圧の電車線が設備されています。万一、物を落とされた場合には、駅係員までご連絡をください。ホーム下に降りると、感電の恐れがあり大変危険です。絶対に降りないようにお願いいたします。



(2) 整列乗車及び駆け込み乗車禁止のお願い

ホームで、進入してくるモノレールを待つ間は、白線の内側に下がり、整列用ラインに沿ってお待ちください。

また、ドアが閉まっている最中の駆け込み乗車や降車は、転倒、他のお客様との衝突、ドアに挟まれる等危険です。絶対にお止めください。



(3) 走行中の危険防止について

走行中は、やむを得ず急ブレーキをかけることがあります。お立ちの方は、つり革や手すりにつかまるなどしてご乗車下さい。また、走行中の車内の移動は危険ですのでお止め下さい。特にお年寄りや小さなお子様連れの方はお気を付け下さい。

(4) 非常通報装置

全列車に設置してあります。車内でトラブル等が発生した場合には赤いボタンを押して下さい。乗務員と通話することが出来ます。



各客室に設置しています



運転台の乗務員と通話ができます

(5) 列車非常停止ボタンと連絡電話

全駅のホームに設置してあります。赤いボタンを押すことで全列車が停止いたします。またホームで異常や急病人を発見した場合には連絡電話を使って駅係員にお知らせください。



全駅の上下ホームに2か所ずつ設置しています



左側は駅務室との直通連絡電話



列車非常停止ボタン

(6) スマートフォン等の安全なご利用について

駅構内や列車の乗降時における、スマートフォン等の「ながら歩き」は他のお客様との接触や転倒、若しくはホームからの転落の恐れもあり大変危険です。

特にゲームアプリ等の操作をする場合は、他のお客様の通行を妨げない場所に移動して、立ち止まってから操作するようお願いします。

※「ながら歩き」とは…

歩きながら主にスマートフォンの画面を、見たり操作したりする行為を言います。



8 北九州モノレール沿線で工事等をされる方へお願い

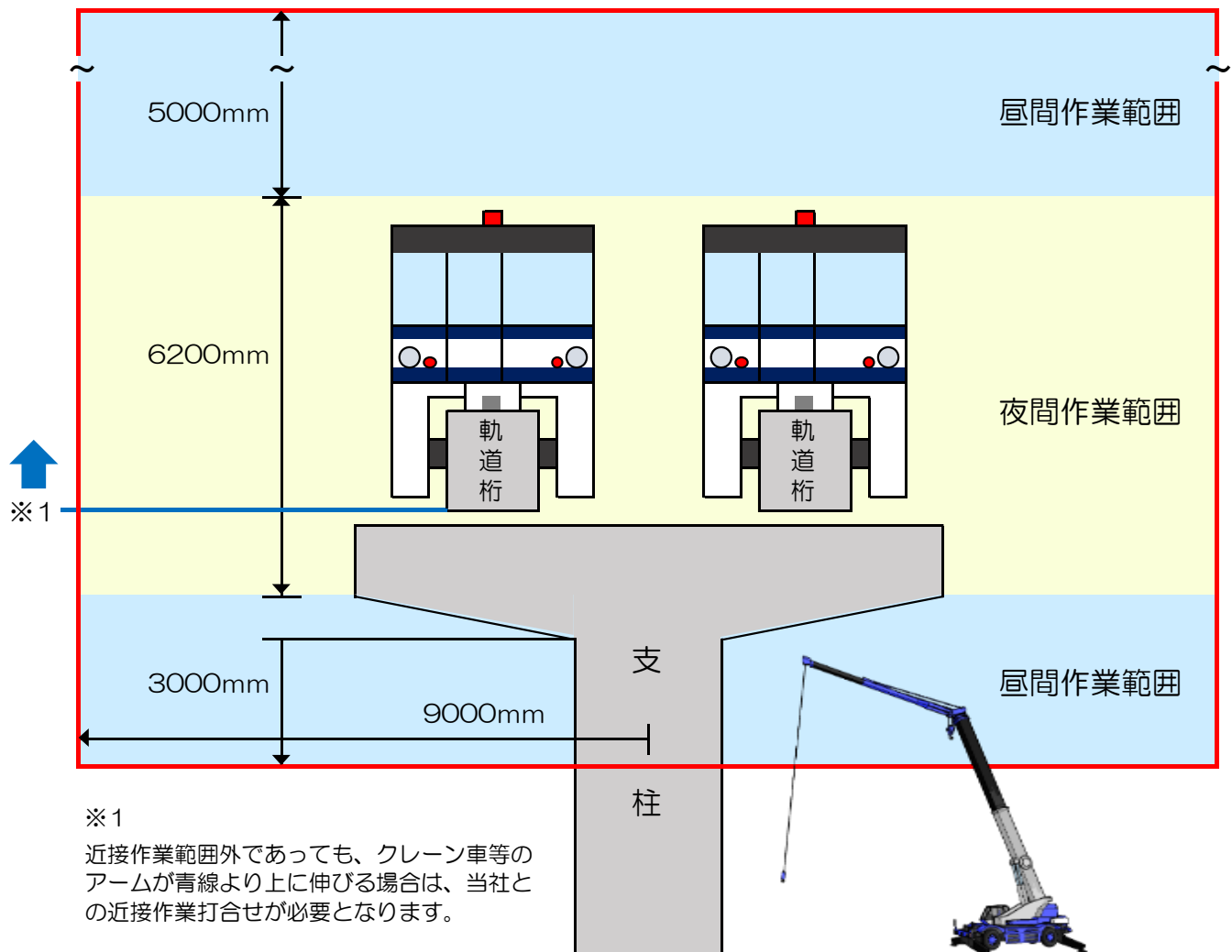
小倉～企救丘駅間で営業しております北九州モノレールは、列車が軌道に跨り、軌道側面の電車線（直流 1500 ボルト）から電気を供給して走行しております。

このため、当社の営業時間中に沿線で重機械の使用等、モノレール構造物に近接する作業を行う場合は、感電事故や車両接触事故をはじめ、急ブレーキによる乗客の転倒・負傷・その他、重大な事故や輸送障害を招くおそれがあります。

当社では、重大事故防止の観点から『近接作業範囲』を設定しています。この範囲内での工事等は、当社と事前に協議していただき、『昼間作業』か『夜間作業』を決定し、『作業申込書』を提出していただきます。

モノレール沿線で工事等をされる場合には、あらかじめ下記までご連絡を頂きますようお願い致します。

近接作業範囲図



※1

近接作業範囲外であっても、クレーン車等のアームが青線より上に伸びる場合は、当社との近接作業打合せが必要となります。

○ 連絡先

北九州高速鉄道株式会社 運転課 運転指令係

〒802-0981 北九州市小倉南区企救丘2丁目13番1号

TEL 093-961-0421 FAX 093-961-0667

9 ご連絡先

本報告書は、軌道法第26条（鉄道事業法第19条の4に準用）に基づき作成し公表するものです。本報告書に関するご意見・ご要望は、下記までお寄せいただきますようお願いいたします。

北九州高速鉄道株式会社 業務部 運転課

TEL 093-961-4603（平日8：30～17：15）

FAX 093-961-0667（24時間）



北九州高速鉄道株式会社

〒802-0981 北九州市小倉南区企救丘二丁目13番1号

URL:<http://www.kitakyushu-monorail.co.jp>